

平成16年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成16年12月16日（木曜日）

出席議員（48名）

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
5番	伊藤 信行 君	6番	早坂 勤治郎 君
7番	高橋 良一 君	8番	早坂 理 君
9番	米澤 秋男 君	10番	千葉 明朗 君
11番	佐藤 正憲 君	12番	畠山 和則 君
13番	板垣 敬志 君	14番	尾形 勝 君
15番	工藤 清悦 君	16番	田中 登 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
19番	鎌田 八郎 君	20番	福島 久義 君
21番	熊谷 和夫 君	22番	渡辺 秀一 君
23番	岩渕 庸一 君	24番	門脇 幸悦 君
25番	新田 博志 君	26番	佐々木 敏雄 君
27番	畠山 こずゑ 君	28番	坂本 せん 君
29番	三嶋 等 君	30番	佐藤 澄男 君
31番	高橋 源吉 君	33番	本多 行夫 君
34番	吉岡 博道 君	35番	一條 光 君
36番	藤原 耕夫 君	37番	及川 六郎 君
38番	猪股 信俊 君	39番	星 義之佑 君
40番	板垣 博 君	41番	太田 義明 君
42番	伊藤 淳 君	43番	伊藤 貴康 君
44番	下山 孝雄 君	45番	渋谷 征夫 君
46番	川村 薫 君	47番	加藤 嘉一 君
48番	山城 庄一 君	49番	米木 正二 君

欠席議員（１名）

３２番 高 橋 毅 君

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	星 明 朗 君
助 役	清 野 健 一 君
収 入 役	堀 川 勇 逸 君
総 務 課 長	森 田 善 孝 君
企 画 財 政 課 長	早 坂 仁 君
町 民 課 長	三 嶋 秀二郎 君
税 務 課 長	伊 藤 東 君
農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
商 工 観 光 課 長 やくらい高原温泉	古 内 公 雄 君
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保 健 福 祉 課 長	今 野 正 晴 君
上 下 水 道 課 長	二 瓶 悟 君
会 計 課 長	外 山 篤 可 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 渕 浩 弥 君
総 務 課 長 補 佐	吉 田 恵 君
教 育 長	伊 藤 善一郎 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 啓 三 君
生 涯 学 習 課 長	星 秀 吾 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 熊 忠 男 君
代 表 監 査 委 員	引 地 田路子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
主 幹 兼 議 事 係 長	渋谷 正 彦 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 匡 亮 君
主 事	千葉 美智子 君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（米木正二君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は42名であります。

32番高橋 毅君より欠席届が出ております。3番木村慶喜君、9番米澤秋男君、12番畠山和則君、35番一條 光君、39番星 義之佑君、45番渋谷征夫君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、27番畠山こずゑさん、28番坂本せんさんを指名いたします。

○議長（米木正二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告12番、24番門脇幸悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔24番 門脇幸悦君 登壇〕

○24番（門脇幸悦君） おはようございます。

きょうの最初の質問ということで、色麻下多田川線の道路工事についてお伺いするものでございます。

国道457号色麻下多田川線は、鳴瀬川橋付近、赤塚交差点より国道347号まで既に開通しております。今後の347号以北の工事計画についてお伺いするものでございます。

この路線は20年ぐらい前から計画がございまして、合併前にも一般質問で取り上げてきましたが、現在に至るまで二、三カ所の待避所を設けたぐらいで進展が見られません。上狼塚北部落はもちろん、南部落の小学生あるいは中学生の通学路として重要な路線でもございます。また、朝夕の車両も多く、これまで大きな事故が発生しなかったのが不幸中の幸いでもございます。また、新興住宅地としてこれから発展する地域でもございます。早急に工事を進めていただけたらと思ひまして、次の三つについてお伺いするものでございます。

一つ目は、パチンコ「サクラ」の物件はどうなっているのか。10月の臨時議会において家屋調査士に依頼調査しているという説明がございました。また、先日の町政懇談会のときにも質

間がございました。今、現在の状況をお伺いするものでございます。

二つ目といたしましては、工事が着工する場合、平成何年ごろに着工し、竣工はいつごろになるのか。

また、三つ目といたしましては、工事の着工は 347号線から始まるのか、それとも広原小学校周辺の上狼塚北区周辺からなるのか。

以上についてお伺いするものでございます。よろしくお願いします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） おはようございます。

きょう一日、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、門脇幸悦議員からの御質問、色麻下多田川線の道路改良工事についてでございます。

3点御質問をちょうだいいたしました。

まず、347号の起点から北に向かったということですが、「サクラ」の物件はどうなっているのかということでございます。

この件については、平成12年度に都合3回にわたって交渉を行いました。それまで以前も交渉を行ってまいったのでありますが、いろんな事情で休止状態になってございました。いわゆる営業補償あるいは不動産鑑定ということで行き違いといいますか、考え方の違いが少しあったようでございます。平成13年に入りまして、1月に再び地権者と交渉を持ちましたけれども、その時点では倍近くの金額の差がございまして、再び休止状態になっておったということでもあります。町政懇談会のときにも申し上げたのでありますが、現在もう一度年数もたっているということもございまして、不動産鑑定を依頼してございまして、その調査結果が恐らく今月中に成果品が出てくるものと思っておりますので、出次第、交渉を再開をしたいと思っております。非公式に担当課の課長ほかがお話を申し上げておりますが、感触としては大分歩み寄りがなされるのではないかと感触を得ておりますので、恐らく話し合いが進むのではないかと考えてございます。両者、誠意をもって進めたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

2番目の何年ごろ着工し、竣工はいつごろになるのかということですが、着工年度につきましてはいわゆる話し合いがまとまり次第ということになりますが、できることなら今年度中にある程度の結論を得て17年度中に着工できるように、着工といいましても、いわゆる買収、土地のお譲りをいただくことから始まるわけですが、そうできれば17年度からとい

うことになろうかと思います。最終の年は24年度完成ということでもありますから、17年からありますとあと7年ということになるんでしょうか。ということになります。約4キロ、いわゆる青木原線から続いている広原小学校の後ろ、公民館の後ろまでとりあえず4キロというふうに考えてございます。当然のことながら、あそこが終点ではありませんので、その次の計画としては山田橋というのが多田川にかかってあるわけでありましたが、あの付近までもっていかないとこの道路の完成はないのではないかとということで、現在承認をいただいているのは広原保育所の後ろ、あの路線までということになっていますが、平成24年完成を目指しております。大体設計では幅員が16メートルというふうに考えてございます。

工事はどちらから始めるのかということでもあります、今交渉を始めておるわけですから、347の南側から始めるのが順当であろうということでもあります。仮に交渉が難航したとしても、北側の方から始めるとその人の交渉が長引いてしまうということもありますし、いわゆるそれぞれ東西の道路が何本かありますけれども、その部分まで開通をさせてある程度供用開始していくということになろうかと思います。これまで御意見にありましたように、上狼塚地域北区、南、大変通学路としても危険な状態にありますので、一刻も早くこの道路の着工を進めたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（米木正二君） 24番。

○24番（門脇幸悦君） ただいまの回答、納得したわけでございますけれども、先日の町政懇談会のときにも上狼塚北、南の行政区長さんからも質問がございました。道路が低いと雨が降ると川のような状態になったり、冬期間は吹きだまりになり道路の警戒が困難な状況になるので、防雪網を設置してほしいという御意見がございました。例年ですと既に雪が降る季節でございます。早急に設置しなくてはならないと思いますが、その点どうお考えなのか。

また、いずれは色麻下多田川線が開通といいますか、道路が完成しますと、その道路に交差する347号線の矢越交差点から多田川付近までのバイパス的な道路の計画はどうなっておるかお伺いいたしまして、私の質問を終えたいと思えます。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、第1点であります、先ほど申し上げましたように、現道の部分についてはもちろん歩道もないし、冬期間積雪もあります。あるいはいわゆる地吹雪等々もございまして、大変不便をかけているところでありますが、現在のところは除雪を十分に行いながら安全確保に努めたいと思っているところであります。交渉の見通しによっては、来年度から着工できるという見通しもありますので、待避所等々をつくってということは今のところ考

えておりません。交渉の成り行き次第では一部配慮しなければならないところもあろうかと思いますが、現在のところはいわゆる安全確保といいますか、除雪に万全を期しながらこの冬を乗り切ってまいりたいと思っております。

それから、いわゆる中新田バイパスということだろうと思いますが、合併協議の中でいろいろ県の方に要望いたしておりますが、合併後もそのことについて県に再三再四要望いたしておりますが、今のところ県はこのような県財政の状況で、国の状況もあって、考えられないという回答をいただいております。このことについては 347号の通年通行あるいは改良が完成次第、山形側からの利用も随分あると思いますので、それに合わせた宮城県としての対応、加美町としての対応もございますので、毎年毎年根気強く県に要望してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして24番門脇幸悦君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告13番、5番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔5番 伊藤信行君 登壇〕

○5番（伊藤信行君） それでは、通告に従いまして教育長、町長に伺ってまいります。

まず、教育長に伺います。

「雀百まで踊り忘れず」とか「三つ子の魂百まで」とか言われるように、今昔を問わずに幼児教育の重さというのは不変でございます。このたび中教審幼児教育部会で「子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について」と題する中間報告案の中で、幼小連携、幼小一貫教育、預かり保育の幼稚園教育要領における位置づけの明確化、自治体による保育カウンセラー導入などを提言しているようでございますが、このことが施行された場合に我が町においての教育長はいかなる御意見をお持ちになっておるか伺いたいと思います。

次に、我が町の林業政策について町長に伺います。

1万741ヘクタールの山林を所有する県内一の町でございますが、しからば本町の林業政策を見るときに、町長はどうもいまいち腰が引けているのではないかと私は思うのでございます。合併して2年、私は所属する委員会で林業を基幹産業としている村や町を視察する機会がございました。そして、研修してまいったのですが、よくぞここまでと思うほどの林業を手玉にとって生きる活路を見出している町や村ばかりでございました。町長が考えているこれからの我が町における林業政策の一環を伺いたいと思います。

この件については、きのうも22番の御答弁をなされているようでございますが、もう少し具体的にお答えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

○教育長（伊藤善一郎君） ただいまの幼小一貫、幼小連携、この問題でございますけれども、今議会におきまして私への質問が相当数ございます。このことにつきまして、議員各位の教育に関する関心の深さというものを認識することができて大変うれしく思っております。また、きのう最後の質問者でありました42番議員から私の教育理念についてということが言われておりますけれども、きょうの答弁の中で聞き取っていただければ十分かと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。あわせてお願いいたしたいと思っております。

幼小一貫あるいは幼小連携、これは制度上の問題としてまだ成立したものではありません。中教審がこれまでとってきたいろんな施策の中で、現時点で学力の低下ということが言われております。要するにゆとりの教育、これが悪いんだという人もおります。これは中教審の中で答申されてきた内容を学校現場で実施した内容でございますので、その結果が学力の低下につながっているとすれば、ゆゆしき問題だろうと思っております。要するに、中教審のメンバーの構成を見ますと、教育現場、ことに小・中・高あたりの現場に携わった人たちの意見というのはほとんどありません。全く現場から離れた理論家だけが中教審の委員として参加しているわけです。そういう人たちの意見が大きく教育政策の中に反映されるということは、私は本当は不本意なことございまして、これに対しては多少の抵抗を感じていろいろな提言もしてきたところでございます。

いずれにいたしましても、幼小一貫とか幼小連携という問題が話題になってきたということは何かという、社会的な構造の変化、要するに若いお母さんたちも職場を持ってそこに行かなければいけない。その中でどうしても預かり保育等のこともあって、学校や幼稚園、要するに既設の教育施設にこれを預けなければいけないということから生まれてきた発想であろうというふうに考えております。この中で私たちが実際加美町でこれを実施するということになりますとどういうことになるか。まず、幼稚園あるいは学校施設の改善とか改造とか、あるいは職員の増員とか、こういうことが当然出てくるわけでございまして、このことを踏まえて果たして加美町の今後の財政の中でそれにたえ得るかどうかなということ。いろんなことでは町長にもお願いして今までこの2カ月間やってきました。これこれについて予算計上するのでよろしく頼むというようなことで進めてまいりましたが、今後どういうふうなことで、それが国から補助金とかあるいは交付金の形で流れてくればいいんですけれども、文部科学省は比較的弱い

省庁でございまして、これが果たして町村に届くまでの予算を獲得して流してくれるかどうか、こういう疑問もございまして。いずれにいたしましても、「鉄は熱いうちに打て」と、殊に言語教育においては小さいころからやった方がいいということはもう論をまたないところでございまして。この中で幼少教育の重要性というのは認識しています。認識しますけれども、一貫になるのかどうか、制度上の問題、6・3制の見直しが今盛んに行われておりますけれども、それとあわせて考えていかなければならない課題だろうというふうに思っております。

以上、私の一端を述べまして、答弁にかえたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 5番伊藤議員から私に対しては一つ、第1点の御質問をいただきました。林業政策についてであります。

伊藤議員、非常に勉強なさっておられまして、先進から見るとどうも加美町の町長は腰が引けているのではないかという御指摘であります。林業行政につきましては、旧小野田町の古内町長、非常に積極的でありまして、宮城県一の森林面積を確保するなど、大いにその力を発揮していただいて加美町に引き継いでいただきました。古内町長の考え方は、森林の持つ機能の大切さということを認識をして、末長く森林機能を維持しながら環境保全に努めようという、そういう思いがあったように私は思っております。多分御質問いただいた5番議員は、いわゆる先進地としていろんな林業を町おこしあるいは事業につなげていくという点で加美町はいかなものかということの御発言だというふうに思います。現在のところ、御指摘のように木材価格が低迷をいたしまして、公有林、民有林、押し並べて管理不十分な森林が多いということでは言われているところでありますが、申し上げましたように森林の持つ多面的な機能は大変大きなものがありまして、これは森林を有する町の長としてはやはりそれにこたえていくべきであろうというふうに思います。いわゆる沿岸部、海の方々が海洋資源の増殖をするために山に木を植えるというような行動まであるわけでありまして、そういうことを考えると、源流部からいわゆる下流、沿岸漁業まで大きな役割を担っているということでもありますので、なおさら重大なことであると思ひますし、また今叫ばれております、御質問にも多分いろいろいただいている地球温暖化防止という面、あるいはレクリエーションの場としても大変大切なことでありまして、加美町もそういう面からこの森林保全と活用というものも考えてまいったつもりでございまして。

国においては、森林づくり等の推進10カ年対策というものを策定をいたしまして、それぞれ

市町村に目標値を与えているところでありまして、町でも平成16年、今年の3月に加美町森林整備計画を策定をいたしました。民有林における森林の保全、水・土の保全林、木材の生産に寄与する資源循環林、森林と人との共生林に区分して森林の整備及び管理を行うことといたしているところであります。昨日の22番の御質問にも一部お答えを申し上げておりますが、いわゆる国有林の事業展開にもありますように、大変厳しい状況であります。また、県の事業、国の事業も大変少なくなっているところではありますが、我が加美町におきましては国の造林補助事業あるいは県単の森林資源活用パイロット事業などを積極的に取り込みながら除伐や間伐を主体に森林の整備を進めているところであります。

昨日であります、冬季に入りましたので森林事業団の団員のいわゆる解職の辞令を交付したわけではありますが、その席で来年度も皆さんのお力をおかりしたいということで団員の方にお礼と来年に向けたお願いを申し上げたところではありますが、来年以降も、17年度以降もそうした保全に努めてまいる傍ら、きのうも申し上げましたように木質バイオマスによります新エネルギーを取り出して、温泉施設等においてガス化発電による電気及び熱量の供給が可能であるということがありますので、それらの調査研究をスタートさせたところでございます。また、昨日も申し上げましたけれども、天然林あるいは間伐材による木炭の生産、そして木炭を農業生産等々に活用していくということで、これは先進例として積極的に私は推進をしたいと思っております。あるいは、キノコ等の林産物への利用も積極的に拡大をしながらレクリエーション、教育の場として活用していきたいと思っております。

最後に申し上げたんでありますが、いわゆる伐期をとうに過ぎた森林が数多くございます。地元で育った木を地元の公共施設に使用してまいりたいという観点から、現在建築中の統合中新田保育所に可能な限り地元の木材を使用したいということで、既に伐採をして保存をいたしております。また、来年度計画をいたしております広原小学校にも、これから具体の設計に入るわけではありますが、このことについても地元産の木材を使用するよう設計業者をお願いをすることといたしております。今後も公共施設等に地元産材の活用拡大を図ってまいりたいと。いろいろ計画がございますので、それらについて保存あるいは活用を考えてまいりたいということでございます。

木質バイオのことについては、ある意味では一つの事業展開も可能になるんだろうと思いますので、その辺のところを御理解をいただきながら、長い目で我が町の森林活用ということを見守っていただきたいと申し上げて、答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 5番。

○5番（伊藤信行君） 大変よくわかったんでございますが、二、三質問させていただきます。

教育長の考えは篤とわかりました。この程度の質問ですから、教育長のところにお茶飲みに行きながらでも聞けばよかったんでしょうけれども、これもまた皆さんに知らせる義務もありますので、あえて伺いました。

それから、今町長の伐期の過ぎたと言いましたけれども、これはよその町へ行けば恐らく、町長のことしの施政方針の中でも伐期というと50年と見ていましたけれども、またあと50年過ぎたものは、いつの答弁かちょっと忘れちゃったけれども、一酸化炭素の件が出ましたけれども、それはそれでいいんでしょうけれども、やっぱりあと50年、また100年、150年というような付加価値をつけた木材の生産もよその町ではやっているんですよ。ですから、そう急いで50年が過ぎたから切らなければならないということではなくて、もう少し付加価値をつけてといったような木材生産ということも考えていただきたいと思いますので、その辺ちょっと伺います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まさに御意見のとおりであります。木材のよしあしといいますか、あれはその土地の気候風土に非常に左右されていると思います。と申しますのは、皆さん御案内のとおり津山杉というのがございまして、非常に今木材で町おこし、かつては津山のもくもく、中新田のバッハホール、そして七ヶ宿のスキー場だったですか、この三つが町おこしのモデルだと言われておった時代がございました。津山は建築材に向かないんだそうであります。そのためにああいうことを考案をしたと。いわゆる集成材といいますか、なぜかと言いますと、非常に雨量が多いんだそうであります。そのために成長が非常に早い。そうしますと、木目が非常に粗いといいますか、そのために弱いんだそうです。非常に成長が遅いところの部分は非常に木目が詰まっていて、最良の建築材として使われるということなんであります。同じ年数を言いましても、恐らく津山の方はそんなに年数がたっていなくて相当大木になるというあれがあるんだと思います。もちろん、50年を過ぎたら皆切ると、恐らく使い切れないくらいいっぱいあるんだろうと思います。当然のことながら、保存して行って、いわゆる古内町長が上げた不伐の森もあるわけでありますから、当然その部分について50年、100年と保有をしながら美林として残していくということは非常に大切だというふうに思っております。30年、一番売れているときは40年ぐらいで木材として販売したこともあるようでありますが、かえって今は保存、保有するという時代、今はいいのかもしれませんが、やっぱり宝の持ちぐされにならないように、そういう一部伐採をしながら更新をしていくということもやっぱり大事なんだろうというふうに思います。かつて申し上げました50年生を過ぎると老木という言い方はな

いのかかもしれませんが、やっぱり活動が弱ってまいりまして、二酸化炭素の吸収も少し疎くなってしまうという学説があるようでありますから、自然更新でなくて人為的に更新をするためには間伐なりしながら植え立ても行って、自然に更新になるように森林を維持管理していかなければならないんだらうというふうに思っております。そういう意味で、いわゆる皆伐をするのではなくて、いい部分を切って有効活用するということを申し上げたわけでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

私も勉強いたしまして、もっと町おこしにつなげるような事業が可能かどうか検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして5番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告14番、27番畠山こずゑさんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔27番 畠山こずゑ君 登壇〕

○27番（畠山こずゑ君） 27番畠山こずゑ、一般質問させていただきます。

私は、2点について質問させていただきますが、今までにも旧中新田において環境問題を抜きにして政治は語れずということを言っておりました。その中で、地球温暖化防止対策について1点、それから三位一体についてお話を伺いたいと思っております。

地球温暖化については、皆さんも何かこのごろは変だなと思う方もたくさんいると思います。いつ、どこで、何の災害が起きるかわからない、それが自然の災害の問題でございます。これは地球の温暖化が原因ではないかと言われていることも皆さんも耳にしたりテレビで見ていると思っておりますが、私はその問題についていかに対応すべきかを町長に伺いたいと思っております。

今、外国で起きているいろんな熱風、そして植物の枯れ果てた姿、それから動物の異常な死の原因などなど、それから皆さんも本当に地震に対しては今回も国会の方でも初めて地震の震度7の場合は直下型地震に対してどれくらいの方が亡くなり、どれくらいの災害があるかということを今回初めてテレビを通して説明されました。本当に私たちの町もいつ起きるかわからないのが自然災害でございます。そのことも含めながら、常に私たちは危機感というものを忘れてはならないと思っております。災害が来たら初めて大変であるということではないと思っております。そのことを含めながら、地球温暖化防止のつながりもあるということを聞いていただきたいと思います。私は思っております。

2020年にはイギリス初め、南極の氷が解けて3,000メートルあったのが2,500メートルになった場合、本当に沈没、皆水浸しになるそうだということが報道されております。「いや、どうして、なぜ、本当にそんなことがあるのかな」と思うかもしれません。でも、それは現実と

してやってくるということを科学者たちも動物学者たちもいろんな角度から言っております。
そのことを踏まえながら、町長はどんな考え方でこれの対応策を考えているかお聞きしたいのが1点でございます。

それから、三位一体の件については、3番議員はきょう欠席でおりませんが、いろんな角度から聞かされておりますので、欠席で残念なんです、いろんな角度で町長もお話しになりました。そのことについても三位一体の中でも財政の厳しさ、国は700兆円という莫大な借財の中で一人一人の借金も大変でございます。その中で、税制のあり方も消費税のあり方も言われている中で、地方の力のあり方ということが非常に重大視されております。そのことを深めながら、町長はこのことを3番木村議員、いらっしゃらないので非常に残念に思いますが、一緒にもっと聞いていただきたいという気持ちでいっぱいでございます。そのことを深めながら、いろんな意味で補助も削減されております。本当に合併したゆえにいろんな角度から合併をしなくなった町も聞かれておりますが、合併してよかった、いち早くしてよかったと、そういう次の世代に私たちは伝達していかなければならないと思っておりますので、その点も含めながら町長にもう一度だけ、簡単でもよろしいですが、三位一体のお話を伺いたい。

それから、教育長には、子供は宝であってよく育てるためには経費を惜しまないというのが今までの国のあり方でございます。今回は大変な削減をしております。このことを深めながら、教育長としてのとり方、考え方を2点お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 畠山議員から大きく分けて二つの御質問をいただきました。

まず、第1点、地球温暖化対応についてということであります。

このことにつきましては、私も大変興味を持つといいますか、この問題は大きな問題ということで常日ごろから新エネルギーの導入あるいは化石燃料の使用抑制等々を実践をしているつもりでございます。お話にありましたように、地球全体を取り巻く気象といいますか、環境が本当におかしくなっていると言っても過言ではないと思います。一部には集中的な豪雨があり、全体としては地球が砂漠化しているということでもあります。その原因は、やはり温室効果による地球温暖化がすべてではないのかなと思ってございます。いつかのテレビで南極の氷がどんどん解け出して崩落をしている。そうしますと、いわゆる真水が凍るわけですから、それが解け出して両極の海水濃度が薄まってくるわけですから。そういたしますと、海

流の変化が起きて、それが赤道付近の気候変動、気圧の変動につながって、気流の変化が起きて、地球全体の気候変動につながっているということが大方の学者の見方でございます。この辺でとめておかないと、いわゆる氷が解け出して海水面が上昇する以上に今回の、ことしの台風が10個も我が国土を襲って複合災害という表現を使わせていただきましたけれども、地盤が緩んだところに地震が起きて土砂災害、山崩れ等々が起きてしまうということにつながってまいるわけであります。

けさも、昨日、いわゆる京都議定書に関する閣僚級の懇談会があって、小池大臣が流暢な英語で意見を述べておりました。要するに、アメリカが批准をしないということでございます。これは議定書を発行するのが17年の2月16日、来年の2月16日、もう差し迫っているわけでありまして、アメリカの考え方あるいは議定書を批准するように求めたのであったようでありまして、アメリカはアメリカとして別な方向でいろいろな方法で削減に努力をするということを言っておられたようでありまして、なかなか難しい問題であるかなと。しかし、日本は議定書調印をいたしましたけれども、我が国にも問題があるのだそうであります。1990年レベルから議定書では6%なんですありますが、1990年のレベルからいきますと8%削減をしなければならない。果たして批准はしたけれども日本は達成できるのかどうかと、今になって非常に疑念を持たれているということでもあります。それらを含めますと、勘案をしますと、当然のことながら末端では一人一人の家庭から、小さな自治体からこのことを真剣に受けとめて5分でもあるいは10分でもこういう電灯、電気を小まめに消したり、あるいはストーブ、暖房の温度を1度ないし2度下げてエネルギーの消費を抑えていくということが大事だろうと思ってございます。

加美町では既に新エネルギーの公用車利用、エコエネルギーの公用車を随分導入をいたしております。恐らく人口1人当たりの比率としては宮城県一だと私は自負をいたしております。それから、町内に実行委員会を立ち上げております。加美町の実行計画を策定をいたしまして、既にスタートさせてございます。一つには、行動計画の中では省エネルギー対策としての電力、燃料、水道の使用量の削減。それから、二つとして、環境配慮対策として公用車の適正利用、環境に配慮した物品の購入、このことについては先ほどの自動車の導入あるいは森林資源を保存するためのいわゆるリサイクルで不要な紙のリサイクルあるいは不要紙を再生紙利用等々もすべて町としては行っております。第三次廃棄物対策としての資源の有効活用、廃棄物の削減でございまして、一步一步これは気の長い、息の長い対策でありますので、職員ともども進めてまいりたいと思っているところでございます。当面の目標としては、平成21年度の総排出ガス量を5%削減をするという我が町の目標でありますので、御理解をいただきたいと

思いますし、議員各位にもその旨の御理解をいただきながら削減に協力をいただきたいと思いますところでございます。

また、三位一体改革についてはたびたび申し上げておりますとおり、非常に今大変な時期にかかっております。補助金等の削減、一般財源化につきましては、地方六団体、私たち自身が政府に提案をしたものでありますから、このことについては示されたものが実際にどういう形で我が自治体に、それぞれの自治体にかぶさってくるかということ、各省庁の細かい予算の中で示されるものと思いますし、県を通して来るものについては県の予算編成の中で示されてくるものだと思いますが、実はきのう町村会からのメールが参りまして、後ほど議長にも来ているわけでありましたが、地方六団体として政府に申し入れをいたしました。補助金等の削減等についてはさっき申し上げたとおりであります。私たち一番頼りにしています地方交付税の額の確保について、地方六団体として大変何度も閣僚折衝といいますか、要請をいたしております、昨日も要請をしたことのメールが来ておるようであります。仮に我々の要求が受け入れられなければ、私たちも何らかの行動を起こすという、そういう覚悟をしてくださいという文書が参っております。昨日は、財務大臣、総務大臣ほかと六団体の代表が折衝いたしましたようであります。間もなく示される予算、12月20日に予算の内示があるようでありますから、その部分である程度の方向が見出されると思います。その中で、削減されるようなことがあれば、いわゆる町村議会、町村もうちそろって、あるいはむしろ旗の行動も起こさねばならない事態になるかもしれないという、そのような覚悟で今臨んでおりますので、もう少し推移を見たいと思います。

お話にありました義務教育費の国庫負担率の軽減あるいは生活保護、きのう申し上げた各種の削減案が提案されておりますが、もう少し様子を見ながら平成17年度の予算編成に向かってまいりたいと思うところでありますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

○教育長（伊藤善一郎君） お答え申し上げます。

三位一体の改革の中で教育はどういうふうな位置づけをなされているかということなんです。三位一体の一つであります地方分権、この地方分権が文部科学省あるいは県教委から一切地教委への権限移譲はございません。これが果たして三位一体の改革かということで私は憤慨しておりますが、実は11月11、12日に宮城以北、北海道まで、教育委員協議会の研究協議会が

ありました。私は話題提供者ということで12日の分科会で発言してまいりました。レジュメをつくってくれと言われたのが28日、4日まで出してくれと。28日というのは9月28日です。私はまだ教育長でもございませんで、教育委員長としてレジュメを出すはめになってしまいました。仕方がないので、そのまま4日まで間に合うようにレジュメを出しましたんですが、その後多少訂正させまして、何とかレジュメの方は間に合いました。具体的に40分間の時間を与えていただきまして、私はレジュメはそっちのけにして、指導助言者が文部科学省初等中等局企画課課長補佐角田という若い役員が来て指導助言だという話だったんですけれども、私は散々文句を言ってやりました。地方分権、地方分権といったって何を分権したんだと。そして、町村合併をさせるということについて、我々市町村教育委員会に合併したらこういうふうな形で組織しなさいよ、あるいはこういうことについて注意しながら組織あるいはその他の運営についてという何らの指導もなかったはずです。それで、現在に至っていろいろと教育委員会の組織等について問題があるわけですが、そういうふうな中で、私がどんどんしゃべったものですから、彼は指導助言の一言もございませんでした。最後には、「先生、今後よろしく御指導ください」ということで帰っていったんですけれども、三位一体、その中の財政問題、今町長からお話がありました。結局教育予算も県一般財源の中から教育予算が組まれる。町としても同じということです。県からもらうものは、これは教職員の給与、これがほとんどでありまして、ほかのものについてはあと補助金的な形で出てくるもの。ですから、これはまた別なことです。町として今までの予算が組めるかどうかということなんですけれども、幸いにして、町長が立候補してその公約の中に教育を大切にするというお言葉がありました。私の耳に入って離れません。それで、期待しながら、町長をちょくちょく刺激しながら現在教育委員会の運営を行っているところでございます。今後とも議員の皆さんの御協力を得たいと、こういうふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（米木正二君） 27番。

○27番（畠山こずゑ君） 町長初め教育長に大変御丁寧にお話を伺いまして、感服した次第でございますが、自然環境の中で地球温暖化については町長は本当に前向きに取り組んでいる姿勢はうかがえております。そして、私たちも旧中新田のときに風力発電とかいろんな角度で見ましたけれども、本当に風がなければできないということもありまして、いろんな環境問題については大変な時代になったんだなということを思っておる一人でもございます。

いろいろと町長の話の中で、研究委員会みたいなものもつくっているという、県の方では平成17年4月から地球温暖化防止対策委員会というのを設けて20名ほど一般募集して発進するそ

うでございます。ですから、このことを踏まえながら、一般の方の本当に知恵やアイデアをかりながら、そういう対策、方針も盛り上げていくという方法にしたらもっと早く防止対策になるんでないかなという私の考えも心の中に思っております。

それから、一つずつ考えていきますと、自分たちが毎日生活していることがもう汚していることでございます。そのことを考えながら、次の世代、子供たちに少しでもきれいな地球を返してあげたいというねらいが私たちの大人の役割だと思っております。風力発電の中でも、岩手県の方でこの間の突風、30メートル近いということで羽が折れたんでございます。折れちゃったんです。これは岩手県の新聞なんでございますが、このことを踏まえますと、私はいつも何か地球を本当に守ってくれるすばらしい考えの科学者なり学者なりが出てくれたらいいなといつも思っておりますけれども、一人一人の受けとめ方、考え方で温暖化防止が大分進むのではないかなということを考えております。

そのことを含めながら、温暖化防止、他町村がやってからでなくて、自分たち様子を見ながらでなく、本当に必要だと思ったら前向きに率先して取り組んでいくのも首長の手腕だと私は思っております。その点、もう1点伺いたいします。

教育長のお話の件は、本当に知らなかった面までも深く追求のお話でよかったなと思っております。その力で教育関連を盛り上げていただければよろしいかと思っておりますので、教育の話はよろしゅうございます。

ですから、温暖化防止対策、委員会推薦なんかはつくるつもりはないかどうか、もう一度町長のお話を伺いたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 私自身は他町に率先してこの対策に取り組んでいるつもりではありますが、まだ足りないということであればもう少し拍車をかけながら職員を督励して頑張りたいと思っております。

実行計画の中で、事務方の考え方は薬師の湯、ゆ〜らんど、いわゆる誘客施設はお客さん相手でありますから少し寒かったりあるいは暑いときに冷房を少し温度を上げて暑かったりというサービスに抵抗がありますので、これを除きたいという事務方の計画だったんですが、いや、それはないだろうと。聖域なしでとにかく全体的に加美町はこうやっているんだから我慢してほしいというぐらいの姿勢でやっていかなければならないんだよということで、それも含めて実行計画を既に着手をしまして、でき上がりつつあります。庁舎内は御案内のとおりお昼時間はすべて、少々天気が悪いときでも電気を消しております。そういうところか

ら一つ一つ始めておりますので、御理解をいただきたいと思います。ただ、私自身もやっぱり寒いときにはストーブをつけたくなりすし、年寄りがいるとやっぱり少し温度を上げて「寒い、寒い」と言われるとそうしてあげたくなるし、なかなか「言うはやすし、行うはかたし」という面がございます。身近なところからやはりやらなければならない。

風力についても何度も申し上げておりますが、秒速3メートルぐらいでも稼働するようなものできていますから、やはり費用対効果というものを考えていくと、これはやっぱり全然進まないんです、この温暖化防止対策は。費用が少しかかっても、やっぱりマイナス面の効果を出すためにどこかで妥協しなければならないところがあるわけでありましたが、そういう思いでやっていかなければならないと思いますし、各家庭の温水でありますとか太陽熱利用とか、そういうものをもっと普及させるべく加美町方式みたいなものも考えてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思うところであります。

また、教育についても、教育長からいろいろお話も申し上げたわけでありましたが、やはりその町で教育にどれほど誠意を持って、あるいはその力を入れて教育予算を確保するかということだと思います。これはやっぱり人づくりがまちづくり、人づくりでありますから、町だけでなく国づくりになっていくわけでありますから、今後とも教育予算の確保については努力をしたい。補助金が交付金化になるということになると、やっぱり色がついてないのでどうしても減らしたくなる可能性もありますので、その部分は一応の枠組みをしながら努力をしたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 27番。

○27番（畠山こずゑ君） もう一回だけお願いいたします。

大変前向きに取り組んでいる姿勢はよくわかりますけれども、やはり大人だけの社会ではございません。私たちはやっぱり次に生まれてくる子供たちのことも考えて教育なり内容なり、次の世代のためにどうあるべきかというのも政治であります。そのことを考えたとき、教育の中には地球温暖化防止対策の指導力を発揮していただくことを行政の方からも御指導していただければ大変結構だと思いますが、その点についてはいかがお考えか、1点お伺いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 全く御意見のとおりでありまして、もう既に地球温暖化対策推進委員会というものを部内に立ち上げて、まだ行き渡っていない部分があると思いますが、全庁的な組織として一人一人が認識をしないと難しいものですから、少なくとも町民の方々のモデルになるような対策をとって、そのことをいろんな機会をとらえてPRをしていくということが広が

りにつながると思いますので、肝に銘じながら努力をしたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして27番畠山こずゑさんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告15番、15番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 工藤清悦君 登壇〕

○15番（工藤清悦君） 私からは、生涯学習の推進について教育長にお伺いをしたいと思います。

加美町は誕生して1年7カ月経過いたしました。これまでさまざまな施策が講じられ、各地区の均衡ある発展に努めてこられました。特に、生涯学習の分野においては旧町の事業を踏襲しつつ、加美町として一本化したそれぞれの組織が3地区の皆さんが協力して新しい多彩な事業を展開していることは大変喜ばしいことであります。町の事業においても、チャレンジデーやドラゴンボートへの取り組みなどは多くの役員、スタッフが一つの目標に向かって英知を結集して互いに感化される姿は、町民の一体感の醸成に大きく貢献しているものと考えます。生涯学習の分野は、多くの守備範囲を担当しております。公民館においては、子育ての支援から高齢者の生きがいづくり、そして文化的活動まで支援を行っております。地区の体育館においては、スポーツを通したコミュニティーづくりや町民のスポーツに対するニーズにこたえ、社会体育全般の支援を行っております。また、数多くある社会教育施設においても同様であります。

このようなさまざまな生涯学習の推進を図り、施策の大きな効果を引き出すためには、行政と町民との協働が重要であるとされております。町民は、それぞれの社会教育施設のサポーターであり、まちづくりのマンパワーであることを自覚しなければなりません。今後、職員の削減も計画されており、多くの町民の皆さんがみずからまちづくりに参画し、自主的に自立して活動する生涯学習の実質が求められていくと考えます。教育長は、合併のときに合併後の加美町の生涯学習のあり方について、素案を草稿したとも伺っております。今後の生涯学習の推進方策についてお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

○教育長（伊藤善一郎君） ただいまの工藤議員の質問にお答え申し上げます。

生涯学習と呼ばれるようになったのは、平成6年ごろからだと思います。それまでは生涯教育という名前でこの学習が呼ばれていたはずです。学習と教育はどのように違うのかということなんですけれども、教育というのは与えられるものという感覚がどうしてもあります。学習というのはみずから学ぶもの、自分で勉強するもの、そういう言葉に変えたのは、当時文部省と言っていたんですが、文部省の発案でありまして、どうしても与えるものから自分で学ぶものに変えていかなければ生涯学習、要するに高齢者でも若い人でも全部含めた形の生涯学習の範囲の中に入ると。生まれた子供から、それから年とった人たちも、自分から何をやっていいののか、何を学習するのかということを自分で探して、その課題設定のために立ち向かう、それが生涯学習の姿であるというふうに私たちは説明を受けて、そういうふうなものだというふうに考えておりました。ところが、現実の問題といたしましては、公民館であれ文化会館であれ、あるいは体育館の施設、要するに生涯学習施設と呼んでおりますけれども、これらの施設に勤める職員が準備してやって、そして後始末をする、ここまでやっているわけでございます。みずから学ぶという町民各位の姿というものの、近ごろ見えてはおりますけれども、まだまだ育っていないという現実があります。先ほど工藤議員から話がありましたように、将来人員の削減が当然あると。それから、予算の削減も当然あるだろう。これは仕方のない現実の流れでございます。この流れの中で、私は着任早々に職員に指示いたしましたことは何かというと、そういう先を見越した中でどのように生涯学習を立ち上げていけるかということをもまず検討しなければならない。私は案はありますけれども、これは示しません。なぜかということ、職員みずから考えたものを職員みずからの手でやってもらいたいというのが私の基本的な考え方ですから、そうでないと本当の意味でやらせられたという形ではしたくないというのが基本的なことです。結論を得るまでに、各公民館長あるいは文化会館の館長あるいは体育館の館長等を集めてこのことを話して、みんなで共通的な理解を得るように話し合いをなさいと。ここはこうなんだと。要するに、予算もなくなり、人もなくなると。そうした場合に公民館のあり方をどうするのか、文化会館のあり方をどうするのか、体育館はどのように運営していけばいいかということについて考えろということで指示してあります。結論については、私は1月の末ごろまで、2月の教育委員会の定例会までは何とか成案を得たいというふうに考えておりますので、そういうふうな姿でやっていきたい。その中で生涯学習課全体の組織構造を考えていきたい、こういうふうに思っております。取り組みといたしましては、今のところそういう形で